


ごみの分け方・出し方

☎ 市民生活課 ☎24-1710 肱川支所 ☎34-2311
長浜支所 ☎52-1113 河辺支所 ☎39-2111

適正な分け方・出し方で、資源化できるごみが増えます。みんなで取り組みましょう。



ごみの詳しい分け方・出し方は、この分類表に載っています。分類表は複数年で更新されます。



各地区で収集日が異なります。ごみ収集カレンダーでご確認ください。
※ごみ収集カレンダーは毎年3月に各世帯へ配られます

家庭ごみ

市が収集しているごみは、一般家庭の日常生活に伴って出るごみだけです。

地域によって分別方法、指定ごみ袋、収集日などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

廃食用油(天ぷら油など)の回収

家庭から出る廃食用油(天ぷら油など)の回収を行っています。回収された廃食用油は、軽油の代替燃料であるバイオディーゼルとして再利用されます。

回収する油類

採種油(キャノーラ)・大豆油・コーン油・ごま油・紅花油・オリーブ油・ひまわり油・サラダ油などの植物油で液体状のもの(使用期限切れや未開封の油も回収します)

回収しない油類

ラードなどの動物性油脂・バターやマーガリンなどの固形状のもの・エンジンオイルなどの鉱物系の油

回収方法

天かすなどの不純物を取り除いた廃食用油を、ペットボトル(500ml)に入れ、回収ボックスに容器ごと入れてください。

回収ボックスの設置場所(執務期間中)

市役所、各支所、大洲市総合福祉センター、公民館

家庭から出る多量ごみ(有料)

可燃物は大洲市環境センター(八多喜町 ☎26-1615)、不燃物は種類によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

粗大ごみ(有料)

大洲地域・肱川地域・河辺地域

粗大ごみ受け付け専用電話(☎24-0530)で電話予約してください。

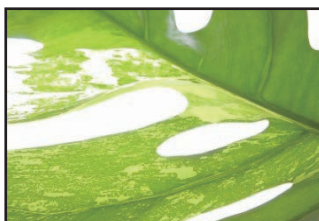
長浜地域

長浜支所(☎52-1113)に収集日の前日までに電話で予約をしてください。

(共通事項)

収集日当日に粗大ごみ処理シールを貼り、午前8時までに自宅(玄関)前、アパートマンションの場合は、1階まで出してください。ただし、他の人の迷惑・交通の妨げにならないよう安全な場所に出してください。

広告



- 一般廃棄物・産業廃棄物 収集、運搬、分別、処理
- 資源リサイクル回収 (段ボール、新聞、雑誌) (空き缶、鉄、アルミ)
- お引越しのあとの粗大ゴミ



産廃収集運搬

中間処理業

紙全般リサイクル

とらや
寅八産業株式会社

080-8633-5853

大洲市新谷乙1404番地 TEL (0893)25-6188

肱南(大洲、柚木、西大洲の椎の森・八尾) 肱北(中村、常盤町) 平野(平野町平地、平野町野田) 南久米(北只、松尾、下松尾、梅川、長谷、横野、北裏、稻積、野佐来、黒木)	毎月 第1火曜日
久米(阿蔵、高山、西大洲の下山辺・上山辺・安場・丸山・札場・関谷) 柳沢(柳沢、藤縄・田処) 新谷(新谷町、新谷、喜多山、恋木、下新谷) 三善(春賀、東宇山、多田) 八多喜(八多喜町、手成、米津) 上須戒	毎月 第2火曜日
喜多(若宮、五郎、東大洲、田口、東若宮) 平(市木、徳森)	毎月 第3火曜日
菅田(菅田町菅田、菅田町宇津、菅田町大竹、富士、阿部) 大川(森山、蔵川、成能、宇和川) 肱川(全域)、河辺(全域)	毎月 第4火曜日
長浜(全域)	毎月 第4金曜日

市で収集しないリサイクル品

家電リサイクル法対象品の処分について(全て有料)

家電リサイクル法対象品とは、エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、洗濯機(衣類乾燥機を含む)の4品目です。これらの4品目については、各ステーションでの収集および不燃物埋立地での受け入れはできませんので、家電小売店へお問い合わせください。家電リサイクルの詳細については、「家電リサイクル券センター」のホームページを参照ください。
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

パソコンの処分について(全て有料)

パソコンは、製造メーカーが回収をしていますので、お持ちのパソコンメーカーに回収の申し込みをください。各ステーションでの収集および不燃物埋立地での受け入れはできません。

※回収するメーカーなどがないパソコンについては、パソコン3R推進協議会(PC3R) ☎03-5282-7685へお問い合わせください。

事業活動から生じたごみ

商店、飲食店、事業所、工事などの事業活動によって出る一般廃棄物の処理について(全て有料)

一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼するか、可燃物は大洲市環境センター(八多喜町 ☎26-1615)へ直接搬入もできます。

死んだ犬・猫の処理

飼い犬、飼い猫が死んだ時の処理について(全て有料)

直接持ち込む場合、大洲市環境センターで受け入れます。ただし、集骨などはできませんのでご了承ください。

道路などで死んでいる動物の処理について

市民生活課または各支所に連絡すれば、それぞれの担当機関へ連絡をして処理します。

生ごみ処理機(容器)設置に補助金

問 市民生活課 各支所

生ごみ処理機(容器)設置補助金

種類	補助金限度額	補助対象期間(1世帯あたり)
コンポスト	2,000円	5年間に2基
電気式生ごみ処理機	2万円	5年間に1基

本体価格の1/2以内(100円未満切り捨て)もやすぐみの経費削減になります。

広告

**木くず剪定枝等木材全般
処分致します!**

**木材・木くずのリサイクル
今治加工株式会社**

今治加工(株)大洲事業所
〒795-0031大洲市多田甲229-1
TEL0893-59-6760
FAX0893-59-6761
受入時間: 月~土8:00~17:00

今治加工(株)本社
〒799-1362西条市今在家1218-1
TEL0898-64-1233
FAX0898-64-1237



広告

水から環境と生活を考える。
だいきすいしつ

ライフサポートまごころ課

**使用済みてんぷら油の
回収・リサイクル**など
お任せください。

詳しくはHPをご覧ください。
<http://daikisuisitu.com/>

だいきすいしつ

株式会社 大喜水質管理センター
TEL.0893-25-2012
大洲市新谷甲 979 番地 1 / Mail:info@daikisuisitu.com

おもな注意点

もやすごみ

革製品、ぬいぐるみ、汚れた紙類、使い捨てカイロなど、再資源化ができない燃えるごみをいいます。
市指定のごみ袋に入れて出します。



生ごみは水気を切る

古着・古布類



古着などもリサイクル可。
もやすごみではなく、古着・古布類として出す。

分別ができていないと、収集できません

もやすごみ袋の中にペットボトルや缶が混ざっていたり、収集日が違う日にごみが出されていたりした場合、このようなシールがごみや袋に貼り付けてあります。ごみを出した人に責任があります。間違ったごみ出しをした場合は、適正な分別を行い、出し直すようお願いいたします。

このごみは、次のことが守られていませんので、収集しません。他の方に迷惑がかかりますので、すみやかに持ち帰り次回に正しく出してください。

- 飛散する恐れがありますので、をしっかりしぼってください。
- もやさないごみと資源ごみに分別してください。
- 缶・ビンとペットボトル・発泡スチロールは別々の袋で出してください。
- もやすごみがまじっています。
- もやさないごみがまじっています。
- 指定袋で出してください。
- 次のとおりにして出してください。

大洲市市民生活課
TEL 24-1710

ごみの不法投棄、野外焼却(野焼き)の禁止

どんな場所(自己所有の土地を含む)にも、ごみを捨てることは法律で禁止されていますので、きちんと分別を行い、ごみステーションに出すなど適正に処理を行ってください。

ドラム缶や地面へ穴を掘ってごみを燃やすことを野外焼却といい、法律で禁止されています。

次の場合は例外的に野外焼却は認められていますが、生活環境上の支障を与え、苦情のある場合は行政指導の対象となりますので、注意してください。

- 国または地方公共団体が施設の管理を行うために必要なごみの焼却
- 震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要なごみの焼却(廃タイヤの焼却は含まない)
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な場合の焼却
- 農業、林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる場合の焼却(廃ビニールの焼却は含まない)
- たき火その他日常生活を営むうえで、通常行われる焼却であって軽微なもの

※上記の焼却でも、住宅が密集している地域においては、生活環境の保全上支障を生ずる場合がありますので、事前に市民生活課にご相談ください。

野焼き・不法投棄は犯罪

どちらも5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金。自己所有地や借地であってもごみをみだりに捨てるのは不法投棄とみなされます。

火災とまぎらわしい行為の届け出

問 市民生活課 ☎24-1710

火災とまぎらわしい行為をしようとする場合、あらかじめ届け出が必要です。

なお、この届け出は消防機関が火災と間違わないための届け出であり、許可ではありません。

【届出先】

大洲市消防署 ☎24-0119
長浜支署 ☎52-0119
川上支署 ☎34-2851

EM(有用微生物群)活性液普及事業

水質を改善することができるEM(有用微生物群)活性液の普及事業を実施しています。EM活性液は、合併処理浄化槽へも入れることができ、生活排水の浄化にも役立ちます。使用を希望する人へ無料で配布します。



水道

問 水道課 ☎24-3753
肱川支所 ☎34-2311
河辺支所 ☎39-2111

使用開始・停止するときは届け出を

次のようなときは、水道課、または肱川・河辺支所までお越しください。

- 新たに水道を使用するとき
- 引っ越しのとき
- 使用者や所有者が変わったとき
- 水道を止めたいとき

【持ち物】印鑑

通常の開栓・閉栓などは電話での手続きが可能です。手続きは開栓・閉栓希望日の2営業日前までにご連絡ください。

水道料金の支払いは、「口座振替」が便利

各金融機関、または郵便局でお申し込みください。「口座振替依頼書」は、水道課、各支所および、市内の金融機関にあります。

【取扱金融機関】

伊予銀行・愛媛たいき農業協同組合・愛媛銀行・愛媛信用金庫・香川銀行・四国労働金庫・ゆうちょ銀行・郵便局

【手続きに必要なもの】

通帳、お届け印、使用者番号が分かるもの（上下水道使用水量のお知らせなど）

※指定納期限内に水道料金の支払いがない場合、給水を停止することがあります。ご注意ください

検針にご協力を

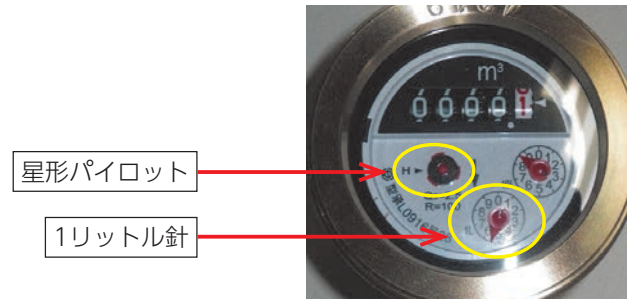
2カ月に1回、水道メーターの検針を行います。メーターボックス付近に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないでください。家の増改築などでメーターボックスが屋内や床下になるときは、検針しやすい場所に移設してください。（移設費用は個人負担）



量水器BOXの上に駐車しないでください。

漏水に注意

家中の蛇口を全て閉めてから、水道メーターを見てください。星形のパイロットか1リットル針が動いていたら、漏水の可能性があります。市指定給水装置工事事業者で早めに修理してください。（修理費用は個人負担）定期的に水道メーターを確認する習慣をつけてください。



漏水した場合、減免の対象となることがあります

次に該当する場合

- 量水器より下流側の漏水で、特に発見が困難であると認めたととき
- 大洲市の水道施設管理上の不備に起因する漏水であると認めたととき
- 火災などの不可抗力による漏水であると認めたととき

メーター器の取り替え

計器の誤差をなくすため、有効期間が決められています。取り換えの際は、業者が訪問します。ご協力ください。

水道が故障したとき

市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。（修理費用は個人負担）

市指定給水装置工事事業者は、市のホームページでご確認ください。

建築鉄骨・建築設備工事

私たちの仕事は、「建物に命をふきこむ」仕事です。

D 鉄 株式会社 土居鉄工所

大洲市東大洲589番地 TEL 0893(24)4519

下水道

☎ 下水道課 ☎24-1720

きれいな水で、快適な暮らしを

汚れた水を集めてきれいな水によみがえらせる下水道は、快適な生活を支える重要な施設です。

このようなときは届け出を

次のようなときは、下水道課までご確認ください。

- 新たに下水道を使用するとき
- 引っ越しのとき
- 使用者や所有者が変わったとき
- 使用を中止・廃止したいとき
- 引き落とし口座を変更したいとき
- 井戸水を使い、その汚水を下水道へ排水している人で使用人数に変更があるとき

【持ち物】印鑑

対象区域

肱南・肱北地区の一部

受益者負担金

下水道が整備された区域内に土地を所有されている人は、土地面積1㎡あたり370円の負担金の納付が必要です。

融資あっせん制度

下水道処理区域内において、くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき(浄化槽を廃止して汚水ますへ接続する工事を含む)、工事費を一度に負担することが困難な人に対して融資をあっせんし、その利子を大洲市が助成する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」(1件あたりの融資限度額:50万円)があります。

使用料

施設の維持管理に必要な費用の一部を負担するもので、上水道の使用水量に応じて算定。毎月、上水道料金と一緒に請求されます。口座振替が便利です。

基本使用料		従量使用料	
水量	料金(税別)	水量	料金(税別) 1㎡につき
8㎡まで	800円	8㎡を超え20㎡まで	135円
		20㎡を超え30㎡まで	145円
		30㎡を超え50㎡まで	155円
		50㎡を超え100㎡まで	165円
		100㎡を超え1000㎡まで	175円
		1000㎡を超えるもの	100円

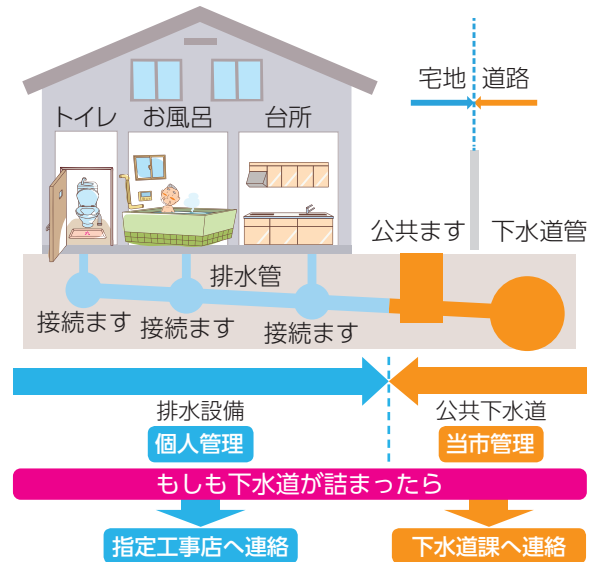
※井戸水を使用している場合、算定方法が異なります。

排水設備工事・維持管理

家庭内の雑排水(台所、風呂、水洗トイレなどの汚水)を下水道に流すために設置された排水管などの施設を排水設備といいます。

下水道の供用開始後、排水設備の工事を行うことで、下水道に接続し生活排水を流すことができます。(排水設備工事・維持管理は個人負担)

排水設備 (分流式下水道の場合)



もしも、下水管が詰まったら…
 排水設備のトラブル→指定工事店へ
 下水道管本管のトラブル→下水道課へ
 ※指定工事店についてはお問い合わせください

広告

大洲市上下水道工事指定工事店

(有)星加水道設備

大洲市八多喜町甲220-1

TEL (0893) 26-0020
 FAX (0893) 26-0240

水まわり

水まわりのことはもちろん!住まいのお困りごとなら、おまかせください!

リフォーム

- トイレ 浄化槽
- 浴室 洗面所
- キッチン
- オール電化
- エコ給湯 電気温水器
- ボイラー ポンプ

- ・TOTORIモデルクラブ店
- ・TOTORI水彩工房 大洲長浜店
- ・四電エナジーサービス(株)認定 でんのすけショップ
- ・大洲市上下水道指定工事店

水まわり・住まいリフォーム お気軽にご相談ください!

大洲市長浜町上老松3-12

住吉産業 (0893) 52-1531
<http://www.sumiyoshi-sangyo.co.jp/>

農業集落排水 問 下水道課 ☎24-1720

農業集落排水は、農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設です。

このようなときは届け出を

次のようなときは、下水道課までご確認ください。

- 新たに農業集落排水施設を使用するとき
- 引っ越しのとき
- 使用者や所有者が変わったとき
- 使用を中止・廃止したいとき
- 引き落とし口座を変更したいとき
- 井戸水を使い、その汚水を農業集落排水施設へ排水している人で使用人数に変更があるとき

【持ち物】印鑑

対象区域

八多喜地区の一部

※市に接続工事申請をする際、施設管理組合での確認が別途必要です。

融資あっせん制度

農業集落排水処理区域内において、くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき(浄化槽を廃止して汚水ますへ接続する工事を含む)、工事費を一度に負担することが困難な人に対して融資をあっせんし、その利子を大洲市が助成する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」(1件あたりの融資限度額:50万円)があります。

使用料

施設の維持管理に必要な費用の一部を負担するもので、上水道の使用水量に応じて算定。毎月、上水道の料金と一緒に請求されます。口座振替が便利です。

基本使用料		従量使用料	
水量	料金(税別)	水量	料金(税別) 1㎡につき
10㎡まで	900円	10㎡を超え20㎡まで	65円
		20㎡を超え30㎡まで	70円
		30㎡を超え50㎡まで	75円
		50㎡を超えるもの	80円

※井戸水を使用している場合、算定方法が異なります。

屋外広告物の許可

問 都市整備課 ☎24-1719

看板、立看板、はり紙・はり札および広告塔、広告板、建物その他の工作物などを屋外に表示する場合は許可が必要です。

※広告物の設置する場所や大きさなどで、許可基準に違いがあります。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。ただか、都市整備課までお問い合わせください。

公園

問 都市整備課 ☎24-1719

催しや、展示会など、公園の全部または一部を特定の人だけで使用する場合は許可が必要です。事前にお問い合わせください。

地 区	種 別	問い合わせ先
大洲地区	富士山公園、新谷公園、稲荷山公園、森林公園、徳森児童公園、城山公園、肱川緑地(緑地公園、肱南ピクニックランド、畑の前河川敷広場)、ふれあいパーク、本中コミュニティープチパーク、三の丸並木道、亀山公園、柚木1号公園、柚木2号公園、桜づつみ公園、東若宮1号公園、東若宮2号公園、東若宮3号公園、五郎大谷公園、北只公園、嵩富川河川敷公園、祇園公園	都市整備課 ☎24-1719
長浜地区	住吉公園、肱川あらし展望公園、沖浦公園、小浦リバーサイドスポーツパーク、白滝公園、不動滝公園、郷1号公園、郷2号公園、郷3号公園、上老松公園	
肱川地区	風の憩公園、道野尾広場、下鹿野川広場	
河辺地区	三杯谷の滝	

廣 告

大洲市上・下水道指定工事店

河内設備商会

代表 河内関子

大洲市長浜町下須戒甲682番地
TEL 0893-52-0503
FAX 0893-52-0835

大洲市指定給水工事事業者

ダイワ設備工業

代表 荒木忠善

大洲市長浜町下須戒甲487

TEL(0893)52-1289
FAX(0893)52-1405

上・下水道工事・浄化槽工事
漏水工事から新築までOK!

有限会社 三原設備

大洲市大洲 880 番地 91
TEL 0893-24-3783
FAX 0893-24-0197

浄化槽設置に補助金

☎ 下水道課 ☎24-1720

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する人に設置費用の一部を補助しています。(予算の範囲内)

対象区域

市内全域

※対象外…公共下水道事業計画区域(肱南・肱北地区の一部)

農業集落排水処理区域(八多喜地区の一部)

補助金額

区分	人槽	補助金額
転換	5人槽	400,000円
	7人槽	480,000円
	10人槽	640,000円
新築	5人槽	222,000円
	7人槽	277,000円
	10人槽	367,000円

申請の注意点

- 申請は必ず浄化槽の設置前に
- 工事は、申請した年度内に完了する必要があります
- 補助基数に限りがあり、受け付けできない場合があります

維持管理

設置後、保守点検・清掃・水質の法定検査を行う義務があります。

し尿処理

☎ 市民生活課 ☎24-1710 清流園 ☎26-0200

し尿のくみ取り

くみ取り口付近や作業通路を整頓しておいてください。手数料は、くみ取り量に応じて決まります。

簡易水洗トイレは、便槽の容量によってあふれる場合がありますので、注意してください。

※し尿くみ取りの申し込みは、それぞれの地区の担当者へ直接申し込んでください。

担当地区	業者名	電話番号
肱南、西大洲、久米、平野、南久米	上石衛生社	24-2655
平(徳森:城・野久保・野田・土肥)、菅田、大川、柳沢、肱川、河辺	大洲喜多衛生業共同企業体	26-0333
肱北、喜多(五郎5区・慶雲寺を除く)、平(市木)	(有)中村衛生社	25-6150
新谷、三善、喜多(五郎5区、慶雲寺)、八多喜の一部、平(徳森:中山東・中山西・小鳥越・西松ヶ花)	(有)脇坂衛生	43-1861
上須戒、八多喜(表米津、湯の子の一部)、長浜	(有)青松興業	52-0472

火葬・市営墓地の申し込み

火葬は、市民生活課または各支所へ死亡診断書と印鑑を持参のうえ、申し込んでください。

使用料は死亡者の住所が市内の場合は、12歳以上8,000円、12歳未満5,000円、死産児2,000円です。

市営墓地の利用を希望する人は、それぞれの管轄の支所に申し込んでください。

名称	位置	電話番号
肱陵苑	西大洲甲2085-1	59-1581
長浜火葬場	長浜町沖浦丙1413-2	52-1529
肱川浄静苑	肱川町山鳥坂567	34-2083
河辺静霊苑	河辺町植松1943	39-2837

平成29年4月1日現在

名称	位置	使用料
青海霊園	長浜町黒田甲335 ほか11筆	1㎡当たり 6万円
大平墓地	長浜乙4-1 ほか3筆	1㎡当たり 3万円
桂が丘公園墓地	肱川町山鳥坂1459-2	7.2㎡ 44万円

広 告

memo

水から環境と生活を考える。
だいきすいしつ

浄化槽管理部

**浄化槽の維持管理
工事・緊急対応** など
お任せください。

詳しくはHPをご覧ください。
<http://daikisuisitu.com/>

だいきすいしつ 検索

株式会社 大喜水質管理センター
TEL.0893-25-2012
大洲市新谷甲 979 番地 1 / Mail:info@daikisuisitu.com

memo

し尿くみ取り

ペットは愛情と責任を持って飼いましょう。

不適切な飼い方による、糞尿・悪臭・鳴き声・放し飼いなどの苦情が寄せられています。飼い主の人は次のことについて心掛けましょう。



犬は…

- 放し飼いをしない
- 糞尿は責任を持って始末をする
- 十分な運動をさせて無駄吠えを防止する
- 適切な頭数を飼う



猫は…

- 室内で飼う
- 迷子札(身元の表示)をつける
- 不妊・去勢の手術を受けさせる
- 野良猫に餌を与えない

不明犬・猫のお問い合わせ

不明になった犬・猫の情報は、市民生活課・各支所までお問い合わせください。

犬の登録・狂犬病予防接種

登録を申請

鑑札の交付

狂犬病予防注射

死亡届出書を提出

犬を飼った

30日以内

(生後90日以内の犬は、
生後90日を経過した日)

登録は犬の生涯に一度です

登録手数料 3,000円

犬が生後
91日以上
なったら

年に1回は
予防接種を受けましょう。



犬が死亡した

30日以内

必要なもの

鑑札・注射済票

登録手続きができる場所

- 1 市民生活課・各支所窓口(随時)
- 2 集合注射会場(毎年4月ごろ)

予防接種ができる場所および予防接種料
(予防注射済票交付手数料を含む)

- 1 市が行う集合注射会場
- 2 動物病院
接種を希望する病院に直接お問い合わせください。

提出先

市民生活課
各支所

飼い犬・飼い猫の引き取り

引き取りは有料です。

- 犬の場合は登録されていることが条件
- 生後91日以上犬または猫1頭(匹)につき2,000円
- 生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき 400円

近所や知り合い、友人などで飼ってくれる人がいないか探すなど、引き取りを依頼する前に、飼い続ける方法がないかも一度考えてください。

野犬対策

野犬、放し飼いなど犬に関する苦情については、市民生活課・各支所に相談してください。

広告

Animal Hospital
岡どうぶつ病院
院長 岡 孝

診療時間 AM 9:00~12:00
(一般外来) PM15:00~19:00
休診日 火・祝祭日

大洲市中村273
☎・FAX(0893) **23-1511**

くぼた動物病院

診察 受付時間

	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~11:30	○	○	○	○	○	○	休
午後 3:00~ 6:30	○	○	○	○	○	休	休

〒795-0071 大洲市新谷乙310-2
TEL:0893 25 3223

株式会社くぼた動物病院



「契約のトラブル」、「悪質商法の被害」、「架空・不当請求」、「多重債務」などの消費者トラブルでお困りではありませんか。消費生活相談窓口では、専門の相談員が公正な立場で、消費者トラブルを早期に解決できるよう、市民のみなさんへ支援を行っています。困ったことは、消費生活相談窓口へお気軽にご相談ください。

特殊詐欺※にご注意ください。 こんな電話は**詐欺**です。

手口が巧妙化しています。

電話で次のような言葉が出たら、1人で悩まず、すぐに消費生活相談窓口または警察署まで通報してください。知り合いや市職員などを名乗ってきた場合は、本人や市役所へ確認をしてください。

コンビニでプリペイドカード(電子マネー)を購入してください。

未納料金がありますが、今日中にお金を払えば訴訟を取り下げます。

払い戻し・還付金があるのでATMへ行ってください。
※還付金は、ATMでは受け取れません。

権利を譲ってください。

名義を貸してください。



「消費者庁イラスト集より」

※特殊詐欺とは、振り込み詐欺など電話その他の通信手段を用いて対面することなく被害者をだまし、不正に入手した預金口座へ振り込ませるなどの方法により、現金などをだましとる詐欺(オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など)